

JIS

纖維製品用語（衣料）

JIS L 0215-1984

(2005 確認)

昭和 59 年 7 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

織維部会 織維用語専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石川 章一	東京工業大学名誉教授
	祖父江 茂登子	埼玉大学
	三吉 満智子	文化女子大学
	林 隆子	東京都立立川短期大学
	佐藤 隆夫	大同毛織株式会社
	栗原 正美	イトキン株式会社
	塚越 秀也	内外編物株式会社
	宮本 準一	社団法人日本衣料縫製品協会
	鳴津 亨	財団法人日本メリヤス検査協会
	高橋 真平	財団法人縫製品検査協会
	土林 貞雄	日本不織布工業会
	花岡 政庫	日本室内装飾事業協同組合連合会
	高野 行雄	全日本わた寝具品製造協同組合
	別能 恒夫	日本化学織維協会
	川端 龍義	JIS 衣料サイズ推進協議会
	吉岡 初子	主婦連合会
	川又 幸子	全国地域婦人団体連絡協議会
	伊藤 康江	消費科学連合会
	幾原 敏行	通商産業省生活産業局
	竹内 征司	通商産業省生活産業局
	村田 照夫	工業技術院標準部
(事務局)	米倉 久明	工業技術院標準部織維化学規格課
	五十嵐 卓也	工業技術院標準部織維化学規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 59.7.1 確認：平成 7.6.1

官 告 公 示：平成 7.6.1

原案作成協力者：織維工業標準研究会

審議部会：日本工業標準調査会 織維部会（部会長 石川 欣造）

審議専門委員会：織維用語専門委員会（委員会長 石川 章一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

纖維製品用語(衣料)

L 0215-1984

(1995 確認)

Glossary of Terms on Clothes

1. 適用範囲 この規格は、纖維製品のうち主として衣料に関する主な用語について規定する。

2. 分類 用語は、次の12分類とする。

- (1) 一般
- (2) 男子用外衣
- (3) 女子用外衣
- (4) セータ・シャツ類
- (5) 乳幼児用衣服
- (6) 和服 及び 和装品
- (7) 肌 着
- (8) ファンデーション
- (9) 寝 衣
- (10) 帽 子
- (11) 手 袋
- (12) 靴 下

3. 番号、用語、読み方及び意味 番号、用語、読み方及び意味は、次のとおりとする。

なお、参考として対応英語を示す。